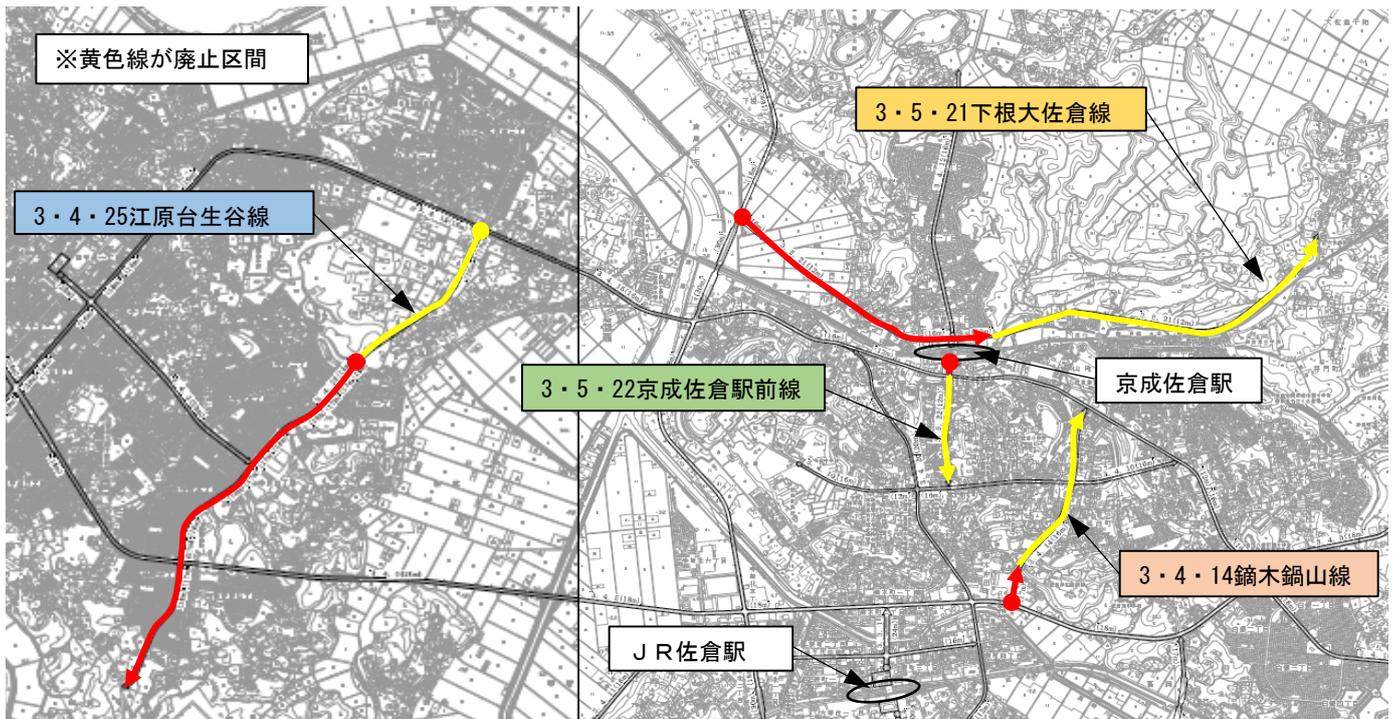


# 佐倉都市計画道路見直し概要

4 路線を一部区間廃止に伴う変更を行う。



路線名称	3・4・14号 <small>かぶらぎなべやま</small> 鍋木鍋山線
廃止区間	鍋木地先から国道296号までの区間、約760m
変更点	延長：278m【整備済み延長】（変更前 1,040m）
	終点：鍋木仲田町（変更前 鍋山町）
	路線名称：鍋木仲田線 車線数：2車線（今回設定）
路線名称	3・5・21号 <small>しもねおおきくら</small> 下根大佐倉線
廃止区間	京成佐倉駅北口～大佐倉駅までの区間、約 1,800m
変更点	延長：1,469m（変更前 3,280m） 幅員：16m（変更前12m）
	終点：宮前三丁目（変更前 大佐倉）
	路線名称：下根宮前線 車線数：2車線（今回設定）
路線名称	3・5・22号 <small>けいせいさくらえきまえ</small> 京成佐倉駅前線
廃止区間	市道 I-9号線から市道 I-49号線までの区間、約600m
変更点	延長：45m（変更前 640m） 幅員：16m（変更前12m）
	終点：栄町（変更前 新町）
	車線数：2車線（今回設定）
路線名称	3・4・25号 <small>えばらだいおぶかい</small> 江原台生谷線
廃止区間	国道296号から染井野二丁目までの区間、約960m
変更点	延長：2,078m【整備済み延長】（変更前 3,040m）
	始点：染井野二丁目（変更前 江原台）
	路線名称：染井野生谷線 車線数：2車線（今回設定）